

正味財産増減計算書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	[300]	[300]	[0]
基本財産受取利息	300	300	0
特定資産運用益	[85,686]	[94,300]	[△8,614]
特定資産受取利息	85,686	94,300	△8,614
事業収益	[57,483,012]	[61,207,300]	[△3,724,288]
し尿業務収益	13,609,200	11,992,200	1,617,000
ごみ業務収益	43,873,812	49,215,100	△5,341,288
受取補助金等	[442,548,966]	[414,450,555]	[28,098,411]
受取補助金	442,548,966	414,450,555	28,098,411
雑収益	[7,450]	[25,085]	[△17,635]
受取利息	6,948	17,590	△10,642
受取配当金	400	400	0
雑収益	102	7,095	△6,993
経常収益計	500,125,414	475,777,540	24,347,874
(2) 経常費用			
事業費	[469,334,538]	[446,017,048]	[23,317,490]
役員報酬	5,070,204	5,070,204	0
給料手当	309,170,329	299,844,171	9,326,158
福利厚生費	56,755,148	55,834,436	920,712
賃金	7,652,952	8,960,597	△1,307,645
報償費	0	10,000	△10,000
旅費	0	6,600	△6,600
備用品費	14,025,152	8,151,748	5,873,404
燃料費	10,832,385	11,932,066	△1,099,681
食糧費	5,911	2,646	3,265
印刷製本費	53,900	161,700	△107,800
光熱水費	494,998	454,718	40,280
修繕料	10,833,746	10,332,201	501,545
薬品費	27,017	19,690	7,327
通信運搬費	211,660	205,122	6,538
手数料	820,815	996,707	△175,892
損害保険料	2,492,380	3,178,200	△685,820
使用料及賃借料	1,950,968	2,238,923	△287,955
負担金	0	37,530	△37,530
補償費	19,000	0	19,000
退職給付費用	41,146,317	31,040,937	10,105,380
公租公課費	907,700	1,020,000	△112,300
消費税	1,347,706	2,427,102	△1,079,396
減価償却費	5,516,250	4,091,750	1,424,500
管理費	[30,790,876]	[29,760,492]	[1,030,384]
役員報酬	3,457,736	3,671,136	△213,400
給料手当	15,206,764	14,209,615	997,149
福利厚生費	3,042,219	3,031,410	10,809
報償費	19,284	14,463	4,821
旅費	0	47,600	△47,600
交際費	55,000	0	55,000
備用品費	1,037,984	536,542	501,442
燃料費	80,873	117,340	△36,467

科 目	当年度	前年度	増減
食糧費	1,674	1,394	280
印刷製本費	118,806	122,852	△4,046
光熱水費	409,950	369,617	40,333
修繕料	18,755	0	18,755
薬品費	2,398	1,760	638
通信運搬費	195,643	222,482	△26,839
手数料	2,033,327	2,210,196	△176,869
損害保険料	158,980	171,160	△12,180
委託料	1,232,220	1,056,884	175,336
使用料及賃借料	1,580,812	1,585,952	△5,140
負担金	229,200	239,380	△10,180
研修費	75,800	126,670	△50,870
退職給付費用	1,558,721	1,748,646	△189,925
公租公課費	50,000	74,000	△24,000
支払利息	224,730	201,393	23,337
経常費用計	500,125,414	475,777,540	24,347,874
当期経常増減額	0	0	0
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	[0]	[0]	[0]
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用	[0]	[0]	[0]
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0
一般正味財産期首残高	0	0	0
一般正味財産期末残高	0	0	0
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	3,000,000	3,000,000	0
指定正味財産期末残高	3,000,000	3,000,000	0
III 正味財産期末残高	3,000,000	3,000,000	0

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

固定資産の減価償却の方法は、定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

① 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。

なお、退職給付債務は期末自己都合要支給額に基づいて計算し、会計基準変更時差異(167,013,812円)は、15年で費用処理している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
基本財産引当預金	3,000,000	0	0	3,000,000
小 計	3,000,000	0	0	3,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	229,365,913	42,000,000	31,727,951	239,637,962
小 計	229,365,913	42,000,000	31,727,951	239,637,962
合 計	232,365,913	42,000,000	31,727,951	242,637,962

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
基本財産引当預金	3,000,000	(3,000,000)	—	—
小 計	3,000,000	(3,000,000)	—	—
特定資産				
退職給付引当資産	239,637,962	—	—	(239,637,962)
小 計	239,637,962	—	—	(239,637,962)
合 計	242,637,962	(3,000,000)	—	(239,637,962)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 物	25,163,123	25,163,121	2
建物付属設備	6,884,650	6,835,149	49,501
構築物	1,872,000	1,871,999	1
車両運搬具	35,128,000	28,355,080	6,772,920
工具器具及び備品	9,842,500	3,929,041	5,913,459
合 計	78,890,273	66,154,390	12,735,883

5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高	貸借対照表上 の記載区分
補助金 運営補助金	亀岡市	—	442,548,966	442,548,966	—	—
合 計		—	442,548,966	442,548,966	—	—

6. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。

(2) 退職給付債務及びその内訳

① 退職給付債務	△ 302,307,296円
② 会計基準変更時差異の未処理額	0円
③ 退職給付引当金 (①+②)	△ 302,307,296円

(3) 退職給付費用に関する事項

① 勤務費用	31,570,782円
② 会計基準変更時差異の費用処理額	11,134,256円
③ 退職給付費用 (①+②)	42,705,038円

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付債務の計算に当たっては、退職一時金制度に基づく期末自己都合要支給額を基礎として計算している。

(5) 会計基準変更時差異の処理年数 15年